

(4) 申請時：助成金額の算出方法について

Q4-1	市内事業者で施工した場合は、上限100万円となっていますが、市内に支店のある事業者でも対象となりますか？
A	対象となりません。（その場合、上限は50万円となります） あくまでも、施工事業者が三沢市内に本社・本店を有する場合、または三沢市に住民登録をしている場合に限り、 上限が100万円となります。
Q4-2	土地と建物で助成額が異なるので、別々に計算すると思いますが、建売住宅などで登記手続きを一緒に行った 場合、登記費用を分けることが難しい場合はどうなりますか？
A	建物（住宅）分の経費として計算します。